栃木県社会福祉士会会報

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6　発　　行　一般社団法人栃木県社会福祉士会
ＴＥＬ 028－600－1725　発行責任者　檜山　光治
ＦＡＸ 028－600－1730　編集責任者　長　　秀紀
ホームページアドレス　http://www.tochigi-csw.org/

42号

発行日　平成26年6月30日

羅針盤

障がい者就労支援の現状と課題

ＮＰＯ法人チャレンジド・コミュニティ　理事長
有限会社コパン　代表取締役　**金　井　光　一**

羅針盤	1
トピック	2
福祉士おもいのたけリレー	2
新理事・顧問紹介／退任理事挨拶	3
一般社団法人栃木県社会福祉士会組織図	4
会長の視点	5
今日の一冊	5
授産製品・店舗紹介	6
共同事務所６団体通信	6～7
福祉士会通信	7～8
編集後記	8

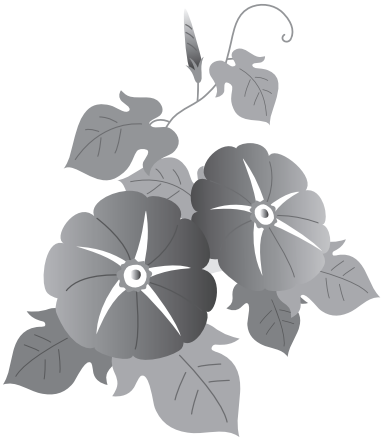

平成25年４月施行の障害者雇用促進法の改正（法定雇用率が一般法人で1.8%→2.0%）、障害福祉サービスのうち就労支援関係の事業所の増加、ハローワーク等の雇用促進団体に専門相談員の配置等の総合的な結果として､障害者雇用者数は過去最高を記録しました。チャレンジド（障がい者や難病の方）の就労支援を実施しているＮＰＯ法人として、率直にうれしい成果です。

健常者中心に設計されているこの社会で、チャレンジドの大きな課題の１つが「就労（働く場所、居場所、仲間との集い）の確保」であるという認識で、我々は就労支援事業について、もがきながら多角的な事業を進めてきています。我々の「就労支援」とは､①一般企業への雇用促進、②職務実習生や体験実習生受け入れ企業の開拓、③福祉的就労として実践的な職業訓練・社会参加に向けてのマナー訓練等を指しています。

これらの就労支援事業を５年ほど経営した結果として、いろいろな課題に直面しています。我々のＮＰＯ法人の例ですが、１つは定着支援が必要なのに充分な支援ができていないことです。予算がとれない、支援員の確保が難しいという現状です。もう１つは難病者への課題です。昨年度から難病の方も障害福祉サービスの対象になり、難病の方を就労支援事業所で積極的に受け入れています。優秀な方が多くて一般雇用に近い方がいますが、障害者雇用促進法のカウントには加算されないので雇用に結び着くケースが少ないことです。就労支援事業所によって抱える課題は異なると思いますが､やっと就職できたのに定着ができなかった、充分な訓練ができスキルアップもできたのに雇用率にカウントできないので採用が難しいという現実に直面しています。

話題を変えますが、我々の就労支援業務は、作業・訓練を通じてチャレンジドを社会に送り出す側の仕事です。これに対して、企業はそのチャレンジドを社員として受け入れる側ですが、企業側に最近は大きな変化が見られます。ＣＳＲ（企業の社会的責任）の普及、地域で愛される企業が生き残れる企業の条件、人本経営として人を大切にする企業の増加等、企業の存続価値観が多様化してきています。

先日の６月７日に、昨年末発行された『なぜ障がい者を雇う中小企業は業績を上げ続けるのか？』（中央法規出版）の著書影山摩子弥先生（横浜市立大学教授）の講演会を開催しました。目からウロコの内容でした。障がい者雇用を実施している中小企業の多面的な分析を通じて、障がい者雇用の効果を測定しています。具体的な内容は是非ご一読いただきたいと思います。

送り出す側も受け入れる側も変化してきていますので、障がい者就労支援の現場担当者として、事業運営の幅を広げながら量の確保と質の充実を実現したいと考えております。

トピック

障がいのある方の就労支援は実際どのように行われているのか。従事している社会福祉士に、支援に対する思いも含め語っていただきます。

障がい者就労支援の実際　～私の仕事～

社会福祉法人 ブローニュの森
就労移行支援施設はろーじょぶ
生活支援員　**白橋　裕子**

私は、社会福祉法人ブローニュの森　就労移行支援で主に精神障害がありながら、一般就労を目指す方々への就職前トレーニングや就職後のフォローアップ支援を担当しています。

「就職」という希望がある反面、変化とストレスがかかりやすく、病状が悪化することも多いため、ご家族や主治医・医療機関との連携は欠かせません。また、就職相談・雇用の場面では、ハローワークや就労・生活支援センターとの関わりが大変重要になってきます。この仕事は利用者の方との信頼関係を築いていくこと、他機関との連絡・調整・相談が大切であることを日々感じております。そして、就職という利用者の方の人生に深くかかわる仕事なので、自分自身が抱え込みすぎて燃え尽きないように、日々現場のスタッフ・上司との情報交換・共有を行い、チーム支援で利用者の方の就職も含めた生活のお手伝いをしています。現場のチームワークの良さに支えられています。

よく言われますが、就職はゴールではなくスタートです。障害を持った方が孤立感を職場や生活で高めぬよう、職場に訪問させていただいたり、生活場面では仕事帰りの来所による仲間との交流やレクレーションへの参加していただいたりして、就職が安定して続くように私たちの事業所を利用して頂いております。これにより、小さな変化に気づきやすく、病状が悪化しそうなときの早期介入もしやすくなる関係性が持続するよう心がけています。

とはいえ、私自身もやりがいを感じることもありますが、なんでこの仕事選んでしまったんだろう……と思うときも多々ありまして。自分自身のストレスをためないように気を付けることも、大切なことだと思います。就職を目指す方や就職された方が、自分で選んだ道を進むときのよきパートナーとなれるようこれからも努力していきたいです。

～白橋さんのある一日の業務の流れ～

午前８時30分～	今日の予定の相談
午前８時50分～	移行支援スタート、所内作業、通院同行、職場訪問・相談など
午後12時～	お昼
午後１時～３時	移行支援午後の部、所内作業・ＳＳＴ・ハローワークなど
午後３時40分～	今日の記録記入、関係機関への連絡、個別ケースの相談、明日の予定の打ち合わせ、など
午後５時30分	退社

福祉士 おもいのたけリレー

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載していきます。
掲載内容：①氏名（ひらがな）、②所属、③趣味、④実践へのおもいのたけ

①氏名　秋山ますみ（あきやまますみ）
②所属　秋山ますみ社会福祉士事務所
③趣味　サスペンス物を観賞する
④実践でおもうこと

わたしは今、福祉士会関係で自立支援専門員、外部評価、第三者評価と成年後見に関わっています。なかで一番長く関わっているのが後見です。

介護保険開始と同時に発足した成年後見人の仕事です。この仕事に情熱を傾けて取り組みたいと、東京や大阪で何度も研修を重ねてきました。

ですが、現在までに関わってきたのは１ケースだけです。たった１ケースですが、十分には後見できていないと、反省ばかりです。人生の終盤に来て、家族に恵まれない被後見人に、わたしが出来ることはあまりありません。先月の面会の時のことですが、嬉しそうに「夕べ、○○がきてくれた。」と言うのです。「良かったですね。」と一緒に喜びましたが、後からの確認では幻覚だろうということです。ただ一途に、息子に会いたいと願っている気持ちが伝わってくるのですが、関係修復が難しい。次は、栃木県障害者相談支援協働コーディネーターの渡邊太樹さんにリレーします。

新理事･顧問紹介・退任理事挨拶

平成26年５月25日に行われました一般社団法人栃木県社会福祉士会の第１回定時総会にて、新たに理事・顧問に就任された方々を紹介させていただくとともに、これまで理事としてご尽力いただいた方々にご挨拶をいただきます。

新理事の方の掲載内容は、①氏名、②氏名ふりがな、③所属名称、④職種名、⑤マイブーム、⑥社会福祉士会の役員になっての抱負

理事

①小林　恵美子
②こばやし えみこ
③社会福祉法人栃木市社会福祉協議会
　大平支所
④ケアマネジャー
⑤手芸好きが高じて、洋裁に手を出しました。最近のヒットは、姉宅のゴールデンレトリバー用に浴衣をリメイクしたことです。あんなに毛むくじゃらの犬に浴衣を着せる意味はまったくわかりませんが、意外と好評で（⁉）びっくりしました。
⑥この度、ぱあとなあとちぎ担当理事になりました。長年ご活躍されている先輩方が多数在籍する委員会ですから、実はお話をいただいてから緊張の毎日です。不慣れながらも、あるいは不慣れだからこそ、ぱあとなあの会員と理事会のパイプ役として、より分かりやすい社会福祉士会となるように努めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

理事兼事務局長

①増田　俊雄
②ますだ としお
③（一社）栃木県社会福祉士会事務局
④社会福祉士・理事兼事務局長
⑤県勤労者山岳連盟の会長もやっていまして、この１年間、国民の祝日「山の日をつくろう」運動を取り組んできましたが、思いのほか早く出来て、県民・国民の声が届いたと実感。2016年（再来年）８月11日から、祝日が１日増えますよ。
⑥理事立候補でも抱負を書きましたので、もう一度自分自身でも再確認。
　１．平成26年度事業計画の実践に積極的に取り組みます
　２．一般社団法人としての適切な運営に取り組み、組織の強化・充実を図ります。
　３．将来的には、公益社団法人化に向けての取り組みを進めます。

顧問

大友　崇義（初代会長）

会長となって20年、お世話になりました。この間、社会経済の変動と社会福祉の変化は著しく、医療、介護、福祉の統合及び他領域との連携が不可欠の時代となった。しかし、変わらぬものがある。人類を発展させてきた福祉思想は、相互扶助の自他不二の思想である。すべての人達への存在福祉が福祉の原点である。その実現を図るのは、磨き上げられた存在倫理による実践である。顧問の立場から、社会福祉士の限りなき前進を応援したい。

前理事

遠山　恵一

平成23年から微力ながら社会福祉士会の理事を務めさせていただきました遠山です。少子高齢化社会の進展に伴い、社会福祉士の役割は増大してきます。檜山会長のもと、社会福祉士会の今後の発展を祈念しています。

（元栃木県社会福祉協議会事務局長）

前理事（副会長）

原田　欣宏

これまでの５年間で至らぬことばかりでしたが、皆様のお力添えで何とか務めてまいりました。ソーシャルワークを用いて生活を創造することは、手間暇がかかり社会的理解を得にくい場面もあります。だからこそ、力を合わせて行うことが大切です。多くの皆様が会の活動に参加されますことを願っております。

ありがとうございました。

前理事兼事務局長

矢口　隆一

理事兼事務局長として、２期３年、会員の皆様には大変お世話になり、心より御礼申し上げます。理事会と事務局を繋ぐ役割と考え努めましたが、活動歴が乏しく、会全体を十分把握が出来なかったことが心残りです。

事務局の大山さん、小野さんに支えられた３年間でした。お二人には本当に感謝で一杯です。この間、本会が、20周年を迎え、一般社団法人に移行し、記念史を発行するという大きな節目に携わることができ幸いでした。

平成26年度 一般社団法人栃木県社会福祉士会　組織図

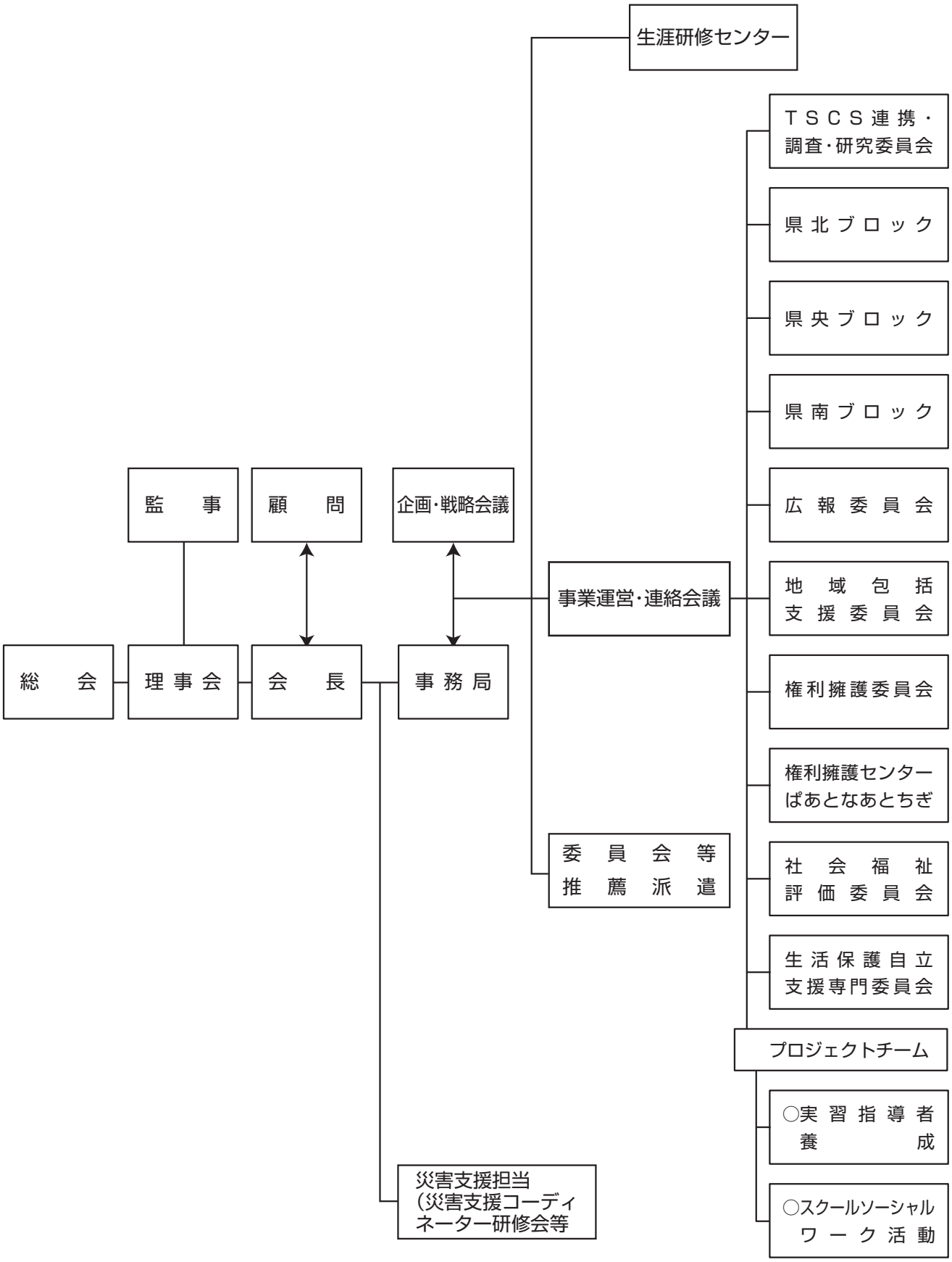

会長の視点

最近の施策の動向から考える

栃木県社会福祉士会会長　**檜山 光治**

最近の国の施策の動向を並べてみると、「生活困窮者自立支援制度」、「地域包括ケアシステム」、「地域善隣事業」、「地域子ども・子育て支援事業」及び「医療・介護総合確保推進（案）」等が並び内容の理解（概要ではなく、具体的仕組み等）に戸惑うことが多々ある。また、横断的・縦断的に改革が行われており、かなりの高台（霞ヶ関）から眺めないと全貌が分からない状態でもある。保健・医療・福祉・介護に従事する人々は専門職化して、多面的な視点で行動するゼネラリストの育成場面が少なく、この改革の人材に不安を感じるものである。

平成26年４月から医療報酬の大改定及び精神保健法の改正が実施され、その対応に追われているところでもある。医療報酬は社会保障と税の一体改革に基づくものが８割、通常改定及び消費税改定が各々１割と言われている。

施策の動向から考えると全世代対応型（横断的）社会保障制度の再構築である。高齢化率（7.1％（1970 年）→ 23％（2010 年））、合計特殊出生率（2.13（1970 年）→ 1.39（2010 年））等の少子高齢化であり、家族の在り方の変容（65 歳以上の単身世帯・夫婦のみ、全世帯の 3％（1970 年）から 20％（2010 年））、雇用環境の変化等により、社会保障制度の前提となる社会情勢が大きく変化していることによる。

「地域」がキーワードであるが、身近な地域で考えると変わりように気がつかなく、自然の気流に従って過ごしていると思っているが、市町村単位では変容が甚だしいものとなっている。介護保険事業計画、地域福祉計画、障害福祉計画等多くの市町村計画が定期的に策定されるので、当事者（住民）参加を得てボトムアップを柱に据えて欲しい。「何処に、誰がいて、どのようなサービスが必要か」データー分析結果を検討しながら皆（全住民）で考えるべきと思う。

当初の並べた施策はかけ離れたものではなく、連関されているのでありマネジメントができるゼネラリストを必要としている。専門機関・専門職等をマネジメントできる人材である。また、地域包括ケアシステム等の全体をマネジメントできる人・機関と、善隣事業等特定の事業をマネジメントできる人・機関である。地域の中で巡る（循環）仕組みの構築でもある。社会保障給付費を中学校単位（人口11,000人前後）に割り振ると相当の金額となることから、有効に活用すべきものと思われる。

縦に位置するあらゆる機関・人材に求められるスキルがチョット前の技術では対応が困難となっているので、自主的・自己啓発的にスキルアップが求められている。この切磋琢磨の中から横に位置するシステムマネジメントできる存在が機関・人材が育つものと思う。これらの施策は頭で考えると非常に納得しやすい。しかし、地域（現場）の中で具体的に展開するとなると容易でない。１人１機関でどうにでもなるものでもない。国・県から与えられるものではなく、文化・習慣・成り立ち等が大きなメリット・デメリットと存在するので、地域で考え地域で行動すべきものと思われる。成功している事例は一つの参考であり、真似してできるものではない。

後日、各制度を横断的に分析・編集したものを提示し、マネジメントの一助になればと思っている。

今日の一冊

社会福祉士が日頃の実践に関連する本を紹介するコーナーです。
今日は、『「助けて」と言える国へ』（集英社新書）
奥田 知志、茂木 健一郎共著を紹介します。

私は業務の関係で奥田知志氏の講演拝聴の良縁に恵まれてきた。昨年９月、氏の講演時に演題と同名の本書「助けてと言える国へ」と出会った。

本書の前半部は、脳科学者の茂木健一郎氏との対談から成る。「真のつながる力とは何か」との主題にて、奥田氏の牧師、ホームレス支援、東日本大震災支援等の活動を通して培われた哲学が展開される。その深層部に触れたい茂木氏が、持論を交えながら奥田氏が醸し出す魂を震わす言霊の宝庫へと読者を誘う。新たな価値観と遭遇する。

本書の後半部では、奥田氏が「絆は傷を含む」というテーマで独自の世界観を綴る。奥田氏が唱える「絆」は東日本大震災直後にブーム化した「絆」とは趣を異にする。人は出会い、他者が自分に住み着き辛くなる。出会うとしんどく傷つくこともある。傷を含む絆が結ばれ支援が成立すると説く。

終盤で特筆すべきは、元ホームレスの親父さんの小学生に向けた命の授業である。自身が路上で倒れ病院、市役所、ＮＰＯ等関係者に助けられた経験から小学生に対し、辛い時、悲しい時、死んでしまいたい時に勇気を出して「助けて！」と言いなさいと語りかける。小学生の目から涙がこぼれる。助けてと言えた日が助かった日だと重ねた。

子供、大人、支援者等が黙って命を絶つ社会は異常である。あなたは「助けて！」と言えますか？

（栃木県地域生活定着支援センターセンター長　**髙嶋　秀行**）

授産製品・店舗紹介

このコーナーでは、障害のある方々が作る授産製品や販売する店舗をご紹介します。

社会福祉法人　希望の家

電話：0289－62－8335㈹　ＦＡＸ：0289－62－8337

私たち日向希望の家では、三月・五月の節句人形関係やキッチン収納などの木工製品を主力とした作業を中心に利用者支援をしています。

姫鏡

近年自主製品の製作にも力を入れており、とちぎナイスハートショップでは利用者さん達が作った商品の販売をして頂いております。製品は、桐ダンス・５段チェスト・ストッカー・丸椅子などの大きな物から、手鏡・メガネ置き・ペン立て・動物パズル、左馬などの小物まで十品目以上、その中でもストッカーと左馬は特に好評を頂いております。

野菜ストッカー

動物パズルと左馬の製作者Ｙさんは、13年前に脳梗塞を患った為その後遺症で右半身に軽度の機能障害が残ってしまいました。当時、仕事が出来なくなってしまったことから、自力で日光彫を学んだそうです。そして今その経験を生かし、１枚の板に下絵を描いては、少し不自由な右目を酷使しながら左手で糸鋸をうまく操作し、毎日の製作に励んでいます。

そんなＹさんが、障害があってもやればできるという願いを込めて何か作品を作りたいと思った時、ふと目にしたものがありました。大好きな馬が元気に、しかも左向きに走っている写真でした。【馬は右から乗るとつまずいて転ぶという習性がある為、必ず左側から乗る】

つまり左馬には、倒れない・落ちない・人生を大過なく過ごせる、という意味があります。

決まり！！でした。左馬をモチーフにした作品の製作です。

丸い形に元気な左馬。陽は必ず昇る、という思いも込めて太陽も描きました。

『体が不自由になり失ったものもたくさんあります。それでも、一生懸命やれば必ずできる、ということを実践したいんです。』と話すＹさんからは、左馬に込められた思いが強く伝わってくるようです。

左馬

販売場所　日向希望の家
（〒322-0047　鹿沼市酒野谷1,166）、
とちぎナイスハートショップ（とちぎ福祉プラザ１階）

セルプ・みらい「お菓子工房ピケ」

電話：0285－81－7091　ＦＡＸ：0285－81－7092

セルプ･みらいは平成14年４月に、当時、益子養護学校に通う子供を持つお母さん方の“作業所を作りたい”という運動の中で、社会福祉法人こぶしの会４つ目の“知的障害者通所授産施設”として開所しました。仕出し弁当の製造販売、下請の箱折作業やアルミ缶回収などの作業を中心に活動してきました。平成22年12月から「お菓子工房ピケ」を立ち上げ、焼き菓子の製造販売や再生した牛乳パックを原料に小物作りにも力を入れ、現在に至ります。働くことが生きる喜びに繋がり、人として豊かな発達が保障され、一人ではできないことも仲間と力を合わせて働き、一人ひとりが輝ける施設づくりを目指しています。

お菓子工房ピケの主力商品は「ブール・ド・ネージュ」です。フランス語で「白い雪玉」という意味で、卵を使用せずアーモンドをたっぷり加え焼き上げ、粉糖をまぶして仕上げます。粉糖にしっかりまぶされたクッキーはサックリとした歯ざわりで、コクのあるナッツの風味が口の中に広がり、ホロホロ溶けていきます。価格は10個入りで150円、種類は全部で６種類（プレーン、ココア、きな粉、まっ茶、いちご、ハト麦）あり、色味も白、黒、黄色、緑、ピンク、ベージュ色とカラフルです。贈呈用のギフトなどご相談いただければご対応いたします。是非一度ご賞味ください。なお、お菓子工房ピケは製造工場になっており売店はありません。ですが事前にご連絡いただければ直接、当工場での販売も承りますのでよろしくお願いいたします。

所在地：栃木県真岡市荒町３－９－５
販売場所
○とちぎ福祉プラザ内とちぎナイスハートショップ
○同法人の上三川ふれあいの家ひまわり
　アトリエドパンシュシュ売店
○真岡井頭温泉売店
○ＪＡはが野真岡フレッシュ直売所
○井頭フレッシュ直売所あぐ里っ娘
○セブンイレブン真岡市長田店

共同事務所６団体通信

ソーシャルケアサービス共同事務所に所属している各団体の活動を紹介する掲示板です。

栃木県医療社会事業協会

会長　小嶋　章吾

1955年に創立された当協会は、来年には創立60周年という還暦を迎えます。昨年度復刊を果たした栃木県医療社会事業協会誌『あゆみ』の表題に象徴されるように、私たちの先達による医療社会事業の普及と発展のための地道な努力に思いを馳せ、私たち医療福祉分野のソーシャルワーカーが果たすべき社会的役割と今後の課題を、この１年間をかけてじっくりと総括しておきたいものです。

５月の第11回栃木県医療社会事業学会では、患者・家族の理解という、私たちの活動の原点にあらためて立ち返る機会となりました。また、地道ながら、看護協会やケアマネジャー協会などとの共同事業も進めており、保健医療と社会福祉の連携の強化に努めています。

栃木県介護福祉士会

会長 岩原　真

平成26年度の総会が５月17日に無事終了しました。いよいよ今年の事業がスタートします。６月から介護福祉士実習指導者講習会を開催します。その後、介護福祉士初任者研修会、サービス提供責任者研修会、県北・県央・県南ブロック単位ごとの会員研修を予定しています。第21回関東・甲信越ブロック研修会が10/3～10/4の新潟市、第12回日本介護福祉学会が10/10～10/11の高松市、第21回日本介護福祉士全国大会が12/12～12/13の京都市で開催予定です。

また、わが国の超高齢社会における介護人材不足は、量の確保について大きな関心が集まっています。しかし、量だけでなく質との両面に対する対策が必要となります。介護の現場の状況を制度・政策に活かしていくのは現場からの声が必要です。そのために多くの介護福祉士の皆さんが会に入会いただき、政策提言が出来ることが必要です。今後とも、ご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

栃木県ホームヘルパー協議会

会長 仁平　明美

毎年のことだが、どんな研修が現場で望まれているのか、会員の望む研修はどんなものなのか、会として提供する研修は何が良いのか悩む、毎年悩んで初心に返ります。そして、以下の様な内容で六月末に話し合い決めて行こうと考えています。

・腰痛防止の視点での介護技術研修
・自立支援（本人の機能を生かす）を目指し、介護職とケアマネとの共通理解の図れる研修
・出前研修

以上に焦点を絞って研修会を実施していきたいと考えています。医療との連携が今後密に成っていくと言われ、重度の状態の利用者が自宅に帰って来ることが予想されます。その前に、介護する人される人の支援技術の基本を固めていけたらと考えています。

栃木県精神保健福祉士会

会長 高井　正己

この４月１日より、精神保健福祉法が改正され、精神保健福祉士としての役割がより明確になりました。元来精神保健福祉士は、精神科病院に入院している患者さまの退院支援を進めることを目的としてつくられた資格です。入院から退院・地域生活における一連の支援において、寄り添い共に歩む姿勢を基本としています。現在では、精神障がい者が通所可能な福祉サービス事業所等（地域の受け皿）が増え、退院支援に力を入れられる状況となっています。精神科病院の受診から地域生活支援まで、患者様の自己決定を尊重しつつ、地域の各関係機関や福祉サービス事業者との連携を図っていきます。地域移行支援・地域定着支援事業においても、院内の調整・ピアの活用等、精神保健福祉士の役割を実践していく所存です。地域生活支援では各団体の皆さまに、ご協力いただくことが多々ございます。その際はどうぞよろしくお願い致します。

栃木県社会福祉士会のブロック会・委員会・PT（プロジェクトチーム）の活動を紹介する掲示板です。

福祉士会通信

＊社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士の輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。
福祉士以外の方におかれましては、ブロック会等で研修会等を企画しております。是非ご参加ください。
お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

県北ブロック、県南ブロック、広報委員会、社会福祉評価委員会、生活保護自立支援専門委員会、研修委員会、権利擁護センターぱあとなあとちぎ、実習指導者養成PT、スクールソーシャルワーク研究PT

県北ブロック　福原　健治

・『合格者を祝う会』
日時：平成26年６月24日（火）19：00～
場所：居酒屋「和家」
内容：新合格者だけでなく、行政・病院・福祉施設・学校などで現在活躍中の社会福祉士等で集い、楽しくお酒を酌み交わしました。

・『事例検討会＆BBQ』
日時：平成26年９月20日（土）13：00～

【第一部】『事例検討会』13：00～
場所：ハロープラザ（那須塩原市関谷）
内容：講話とグループワーク　社会福祉士事務所の運営状況と困難ケースの事例検討など
講師：特定非営利活動法人風の詩　社会福祉士事務所「風のささやき」代表　永島　徹　氏

【第二部】『BBQ』17：00～
場所：たかはらオートキャンプ場（那須塩原市関谷）
内容：BBQ（宿泊も可能です）
※日頃、相談援助業務として活躍している実績や、聴き役に回って溜めこんでいるストレスを、同じ仲間で共有して、お互い元気をもらいましょう！

県南ブロック　藤見　雅嗣

今年度も地域で活躍されている方に話題提供をして頂きながら、新しい知識を得たり理解を深めたりしていく形式で実施を予定しています。テーマは虐待や触法、地域包括ケア、精神分野、児童発達分野などを学んでいきたいと思います。偶数月に予定していますので詳細は事務局へお問い合わせ下さい。７月12日（土）には、「新たな社会福祉士の役割を考える」～独立型社会福祉士の現状と役割～をテーマとした研修を佐野市内で予定していますので、ご参加をお待ちしております。

広報委員会　長　秀紀

今回の会報はいかがでしたでしょうか？トピックは、就労支援の現場ではどのような支援が行われているのかが分かりにくいという声もあり、あえて業務内容を意識した内容としました。

委員会活動としては、４月、６月に委員会を開催し、今回の会報内容と次回第42号の会報内容を検討および校正を行いました。８月以降には次号（43号の会報）の内容、原稿依頼について委員会を開いて検討します。

また、今年度は、会員メーリングの管理についても取組むことになっていますので、委員の役割分担なども検討していきたいと思います。

社会福祉評価委員会　　小野　二千光

当委員会は現在16名により第３者評価と外部評価を行っています。１月～３月でH25年度の評価は完了し現在は全て公表されています。

４月５月はH26年度の第３者評価受任事業所の実施計画及び外部評価の受任に向けた準備作業を行いました。6月、７月は受任事業所の評価日程や担当者の割り振り等実施計画の立案とともに計画に基づく評価作業に入ります。８月以降はグループによる実践活動が中心となりますが、委員会を月１回開催して計画の確認及び課題の解決に向けた話し合いを予定しています。尚委員会は評価技能向上のための研修等の実施も予定しています。

今後の評価（調査）活動をより充実したものにするため、委員の拡充を考えております。調査活動を一緒にやってみたいと思う方は是非委員又は事務局まで声かけをお願いします。

生活保護自立支援専門委員会　　太田　芳一

平成26年度の生活保護受給者に対する自立支援業務は、８人の自立支援専門員体制で実施しております。各福祉事務所の人事異動による新体制の下に５月末までにそれぞれ第一回の検討会を開き、継続すべきケースの確認と新規ケースを加えるなどの検討を合同で行って新年度の実施計画も固まり、新年度の活動も軌道に乗りました。

６月以降もこの計画に沿って、各自立支援専門員が各自の持ち味を発揮して困難ケースに立ち向かっていきたいと考えています。

研修委員会　　菱沼　勲

研修の様子

生涯研修センターで基礎研修Ⅰのリーダーを務めています菱沼です。基礎研修Ⅰは、社会福祉士として自己研鑽を行っていく生涯研修制度の基礎にあたる研修であり、社会福祉士の基盤となる倫理綱領や行動規範、生涯研修制度などについて学びます。基礎研修Ⅰ修了後は、基礎研修Ⅱ・Ⅲへと繋がっていきます。また、成年後見人の研修を受講するには、基礎研修Ⅰの受講が必要となります。この基礎研修Ⅰの講師及び運営スタッフは、栃木県社会福祉士会の会員が担当しています。平成26年度の基礎研修Ⅰは下記の日程で開催予定ですが、募集はまだ受け付けておりますので、みなさんの受講をぜひお待ちしております。また同様に、スタッフの募集も行っていますので、ご希望の方は、社会福祉士会事務局までご連絡ください。

集合研修１日目、平成26年８月31日、
集合研修２日目、平成27年２月８日

権利擁護センターぱあとなあとちぎ　　小林　恵美子

ぱあとなあとちぎは、毎月一回の運営委員会にて活動内容をとりまとめ、

①受任候補者名簿登録者や、福祉士会員を対象とする「フォローアップ部会」
②後見受任（候補）者名簿の活動報告管理をする「報告書部会」
③県内福祉関係者や一般県民への後見制度普及啓発事業を展開する「啓発部会」の３部会の活動を拠点としています。

【25年度活動実績】

名簿登録者は47名。家裁からの後見人等受任依頼総件数は24件でした（内、受任決定は23件）。また、平成26年1月31日現在のぱあとなあ受任総数は72件です。

「フォローアップ部会」
：研修会企画会議は計４回、毎回３～４名程度の部員による。奇数月、計５回フォローアップ研修会を開催し、のべ79名の参加者あり。リーガルサポートとちぎとの合同研修会では、司法書士14名の参加者がありました。

「報告書部会」
：部会は計２回受任者定期報告の時期にあわせて開催し、のべ15名により、活動報告書のチェックを行いました。

「啓発部会」
：一般県民及び県内福祉関係者向けの後見制度研修会企画会議は、計５回、４名の部員により行った。後見制度活用講座は１月11～12日、30名の参加者あり、制度入門編は12月７日、48名の参加者をもって開催しました。

【26年度活動予定】

本年度も、運営委員会と上記３部会を中心に活動していきます。特に、フォローアップ研修会や活用講座は福祉士会員も参加可能ですから、宇都宮市だけでなく県北､県南の３地域の開催場所をご案内しますので、ご検討の上､みなさまのご参加をお待ちしております。

実習指導者養成 PT　　蛭田　真弓

２月22日（土）・23日（日）の２日間に渡り、国際医療福祉大学において「社会福祉士実習指導者講習会」を開催しました。この講習会は、社会福祉士を養成する実習指導者になるための要件として受講が義務付けられているものです。

本会主催、日本社会福祉士養成校協会関東信越ブロック栃木県支部共催で開催され、当プロジェクトチーム（PT）は開催準備や当日運営を行いました。講師の先生方や養成校の先生方、社会福祉士実習を受け入れている施設・機関の指導者の皆様の協力により、中身の凝縮した２日間となり、栃木県内に限らず他県の方々も含む56名の受講者全員が全日程を修了しました。

今後、実習指導者養成に係る研修を開催するにあたり、当 PT 体制の充実を図る必要があります。活動に興味・関心のある方は是非事務局までお声かけください。

スクールソーシャルワーク研究会ＰＴ　　土屋　佳子

第１回研修会（6月8日）の様子

平成26年度ＳＳＷ研修会第１回は「ＳＳＷの仕事と役割」講話。70名超の参加をいただき、盛会裏に終わりました。今年度は、県内のすべての教育事務所に計７名のＳＳＷが配置されたこともあり、認知度が高まっています。今後は､②「9/14「生活困窮者支援法とＳＳＷ」（シンポジウム）③ 10/12「県内におけるスクールソーシャルワークの現状」④ 11/16「高校におけるスクールソーシャルワーク活動について」⑤ 12/7「要保護児童対策地域協議会･先進地に学ぶ」⑥ H27 2/8「医療･心理・教育・福祉－専門職のコラボレーション」（シンポジウム）を予定しています。関心のある方のご参加をお持ちしています。

編　集　後　記

今月の日本ダービーで大きな偶然がありました。観戦された皇太子殿下と勝馬、騎手、馬主が全て同じ誕生日でした。身近な偶然を探してみるのもいいですね。

（高橋）